

シーズン券制度などがあります。

この回数券は12枚つづりとなっており、通常3600円のところ3000円で販売されています。

これを1日券料金に換算すると600円が500円となることから、既に提案されている内容と同様となっております。

このようなことから、現時点において以上の料金の引き下げは考えていません。



再質問

町外の高齢者や団体客の方が当町に来てまでプレーするということは、当町のパークゴルフ場が特にすばらしいということなのですから、高いから来ない、安いから来るというものではないと思います。

また、町内の一般プレーヤーの引き下げについて、回数券があると言いますが、回数券を必要としない常連ではない方もいます。

そのような方もワンコインでプレー出来ることにより、

リピーターとなって今後の利用率も高くなると思いますので、再度町長の考えをお伺いします。

総体的に検討する時期に来ている

再答弁 町長

施設の維持管理費について、利用料の収入だけでは当然賄いきれていません。

毎年1100万円程度の金額を負担しています。合併後、皆さんのご理解と

町有地（旧東瀬棚営林署跡地）の利用は

質問

旧東瀬棚営林署跡地については、旧町時代に中心市街地活性化基本計画による北檜山町TMO構想を町として認定したと理解していますが、平成18年度の法改正により計画が頓挫した状況にあります。

そこで、この跡地を有効利用するために、高齢者と子育て世代が入居するような特定目的住宅を建設して、世代間の交流を促進し地域のコミュニティ形成を助長し、さらには、学童保育所、子育て支援センターを設置するなど複合的に整備をして、町なかに賑わいを創出する取り組みのためにこの跡地を利用してはと考えますが、町長の見解を伺います。

現段階では難しいと 考えている

答弁 町長

提案のありました高齢者向

けの特定目的をもった町営住宅の建設は、当町において平成4年度建設の川沿団地をはじめ、現在4団地71戸が整備されています。

また、今後建替えが計画される住宅においては、高齢化社会に即した整備が標準化されています。

このような中で、現在管理している町営住宅の多くが耐用年数を超え、建替えが必要となつていますが、建物の長寿命化や維持管理コストの低減を図るため、平成23年度から平成32年度までの10年間で計画期間とした、町営住宅等長寿命化計画を策定したところであります。

今後はこの計画に沿って整備を進めていきますが、この計画の中では、老朽化し、点在している団地の統廃合を進めることが主たるものであり、新たな住宅建設についての計画を進めるものではありません。

次に、複合的に整備する考えについては、現在、学童保育所及び子育て支援センター

町の医療と救急体制は

石原 広 務 議員

搬送ができると思います。このような体制づくりを求めますがいかがですか。

答弁 町長

救急搬送について、当町は公的医療体制等に係る基本方針で示されているとおり、原則、救急告示病院である町立国保病院において対応しています。

大成診療所の診療体制については、小六所長に月曜日から金曜日の午後5時まで、1人で24時間救急の受け入れをお願いし、看護師4名が交代で宿直対応をしています。

土日・祝日も対応となると、新たな医師・看護師などの増員確保により、財政負担も多く、大変厳しい状況にありますのでご理解願います。

【質問②】

夜間に町立国保病院に救急搬送され、点滴などで回復し

たのち、ハイヤーを利用するしかない方の負担軽減のため、翌日の患者バスを利用するなど、町で対応できないのかお伺いします。

答弁 町長

搬送された時間帯にもありますが、回復後、自家用車、あるいは患者輸送バス、公共交通機関により帰宅しているのが現状であり、このような問い合わせは特ありません。

【質問③】

救急体制の確立は、医療体制の不備を補う大きな役割を担っています。

現在の消防職員を国が示す消防力の整備指針により算出される人員に少しでも近づけて、消防職員の勤務体制を見直し、町民の安全・安心を町として守るといった考えはあります。

答弁 町長

勤務体制は、日勤と24時間勤務の職員で緊急時の対応に備えているところです。

今後、車の運転ができなくなるお年寄りも1年ごとに増えていきます。そういう方々のためにも、中心地であるこの場所に建設していただいたと思います。

喫緊の課題を先に 解決・整理したい

再答弁 町長

現在、当町には水道整備など喫緊の課題がたくさんあります。

まずこれを先に解決・整理させていただきたいと思えます。

現在のところ利活用について考えていませんが、今後庁内で議論しながら、また、地域協議会などでの意見も聞きながら進めたいと考えています。



質問

町政執行方針に、大成診療所の整備計画について議論を進めたいとありましたが、これは医療体制と関係する事でもありますので、次の3点について伺います。

【質問①】

大成診療所では時間外診療を嘱託医である現在の所長が行っています。

不在時には町立国保病院に救急搬送されますが、大成区の地域事情を考えると救急患者にとつては大変負担な時間になる場合があります。

町立国保病院の体制を見直し、診療所の土日・祝日の休診を解消することで、素早く2次、3次医療圏への的確な

は町内にある公共施設を有効利用し事業を展開しています。したがって、今後予想される交付税の一本算定による厳しい財政状況と、この2つの事業が現在問題なく運営されていることを考えると現段階では難しいと考えています。

再質問

川沿団地や徳島団地など最近建てた住宅について、バリアフリー化や1階にお年寄りの方を居住させるなどの取り組みに関しては理解していません。

しかし、役場や町の中心にある商店街から若干離れていますが、買い物に行くにも距離的な問題により、体の不自由な方やお年寄りの方が不自由をされているのではないかと思います。

そこで、この跡地に建設することにより、2階には若者に住んでいただき、日常生活の中でコミュニケーションを図ることにより、町なが元気になるのではと考えています。